

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第二十五条の規定に基づく地域の成長発展の基盤強化に特に資するものとして主務大臣が定める基準に係る確認申請書

年 月 日

主務大臣 名 殿

住 所  
名 称  
代表者の氏名

承認地域経済牽引事業について、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（以下「法」という。）第25条の規定に基づく確認を受けたいので申請します。

（備考）

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
- 2 承認を受けた地域経済牽引事業計画を添付すること。

## 1 対象事業者の住所及び名称

対象事業者の住所及び名称	(住所) (名称)
--------------	--------------

※ 対象事業者が複数の場合には、事業者毎に欄を作成すること。

## 2 当該承認地域経済牽引事業に係る計画承認日

(変更承認日： )
-----------

※ 地域経済牽引事業計画の変更の承認を受けた場合は、括弧書きで変更承認日を記載すること。

## 3 承認地域経済牽引事業の名称

--

## 4 承認地域経済牽引事業の実施場所

--

## 5 承認地域経済牽引事業の概要

--

※ 製品や役務の概要等を30行以内で簡潔に記載すること。図表を用いることは可。

## 6 承認地域経済牽引事業に係る労働生産性の伸び率又は投資収益率（以下のいずれかを記載すること）

投資年度以降の5事業年度の労働生産性の伸び率の平均値 × 100	(%)
投資年度の翌事業年度以降の5事業年度の投資収益率の平均値 × 100	(%)

※ 投資年度は、「減価償却資産を事業の用に供した日の属する事業年度」とする。

※ 労働生産性の伸び率を記載した場合は、その算定根拠を別紙1-1に記入して提出し、投資収益率を記載した場合は、その算定根拠を別紙1-2に記入して提出すること。

## 7 承認地域経済牽引事業に係る商品又は役務の売上高

計画承認日から5年後までの期間を含む事業年度において見込まれる当該商品又は役務の売上高伸び率 × 100	(%)
--	-----

過去5事業年度の当該商品又は役務に係る市場の規模の伸び率 × 100	(%)
------------------------------------	-----

※ 市場規模の伸び率が分かる資料を添付すること。

## 8 減価償却資産

承認地域経済牽引事業者名 ( )

種類	資産の内容	数量	予定単価	取得予定価額	取得予定時期

※ 「種類」には、法人税法施行令第13条各号に規定する資産の種類を記入すること。

※ 複数の承認地域経済牽引事業者が事業を行う場合には、事業者毎に欄を作成すること。

## 9 対象事業者が取得する予定の減価償却資産

対象事業者名	
対象事業者の前事業年度の減価償却費	(円)
対象事業者が取得する予定の減価償却資産の取得予定価額	(円)

※ 減価償却費の根拠となる財務諸表等を添付すること。

※ 対象事業者が複数の場合には、事業者毎に欄を作成すること。

## 10 旧計画がある場合に係る事項 (該当する場合のみ記載すること。)

旧計画の名称	
旧計画の実施期間	
旧計画における投資年度以降の5事業年度の労働生産性の伸び率の平均値 × 100	(%)
旧計画における投資年度の翌事業年度以降の5事業年度の投資収益率の平均値 × 100	(%)

※ 旧計画は、「本確認申請に係る対象事業者と同一の者が実施する他の承認地域経済牽引事業計画であって、本確認申請に係る承認地域経済牽引事業計画と同一の都道府県知事又は主務大臣が承認したもの（本確認申請前に当該他の承認地域経済牽引事業計画に係る地域経済牽引事業が法第25条に基づく主務大臣の確認を受けたものに限る。）」

とする。

- ※ 投資年度は、「減価償却資産を事業の用に供した日の属する事業年度」とする。
- ※ 労働生産性の伸び率及び投資収益率の算定根拠を別紙 1 - 1 及び別紙 1 - 2 に記入して提出すること。
- ※ 上記の労働生産性の伸び率及び投資収益率の算定期間が、5 事業年度に満たない場合は、当該算定期間を直近事業年度までについて算定することとする。

- 当該承認地域経済牽引事業に係る計画承認日が平成 31 年 4 月 1 日以後であるものであって、対象事業が地域の成長発展の基盤強化に著しく資するものに該当するものとして、確認申請を行う場合のみ、以下全てを記載すること。

### 1 1 対象事業者の付加価値額増加率

対象事業者名	
対象事業者の前事業年度の付加価値額・・・A	(円)
対象事業者の前々事業年度の付加価値額・・・B	(円)
付加価値額増加率・・・ $(A-B) / B \times 100$	(%)

- ※ 付加価値額の根拠となる財務諸表等を添付すること。
- ※ 対象事業者が複数の場合には、事業者毎に欄を作成すること。

### 1 2 承認地域経済牽引事業に係る労働生産性の伸び率及び投資収益率

投資年度の 5 事業年度の労働生産性の伸び率の平均値 × 100	(%)
投資年度の翌事業年度以降の 5 事業年度の投資収益率の 平均値 × 100	(%)

- ※ 投資年度は、「減価償却資産を事業の用に供した日の属する事業年度」とする。
- ※ 労働生産性の伸び率及び投資収益率の算定根拠を別紙 1 - 1 及び別紙 1 - 2 に記入して提出すること。

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第二十五条の規定に基づく地域の成長発展の基盤強化に特に資するものとして主務大臣が定める基準に係る確認申請書

年 月 日

主務大臣 名 殿

住 所  
名 称  
代表者の氏名

承認地域経済牽引事業について、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（以下「法」という。）第25条の規定に基づく確認を受けたいので申請します。

（備考）

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
- 2 承認を受けた地域経済牽引事業計画を添付すること。

### 1 対象事業者の住所及び名称

対象事業者の住所及び名称	(住所) (名称)
--------------	--------------

※ 対象事業者が複数の場合には、事業者毎に欄を作成すること。

### 2 当該承認地域経済牽引事業に係る計画承認日

(変更承認日： )
-----------

※ 地域経済牽引事業計画の変更の承認を受けた場合は、括弧書きで変更承認日を記載すること。

### 3 承認地域経済牽引事業の名称

--

### 4 承認地域経済牽引事業の実施場所

--

### 5 承認地域経済牽引事業の概要

--

※ 製品や役務の概要等を30行以内で簡潔に記載すること。図表を用いることは可。

### 6 承認地域経済牽引事業に係る地域における強じんな産業基盤の整備に関する事項

承認地域経済牽引事業において製造する製品	
海外への生産拠点の集中の程度 ( $(\alpha / (\beta + \alpha - 0.9\gamma)) \times 100$ ) により計算すること。 ただし、年間輸出額 $\times 0.9$ ( $0.9\gamma$ ) として上記の式の分母から控除できる額は、年間輸入額 ( $\alpha$ ) と同額を限度とする。)	(%)  $\alpha$ : 年間輸入額 (円) $\beta$ : 年間国内生産額 (円) $\gamma$ : 年間輸出額 (円)
計画承認日から5年後までの期間を含む事業年度において見込まれる域内取引額の伸び率 $\times 100$	(%)

※ 年間輸入額、年間国内生産額、年間輸出額及び域内取引額の伸び率が分かる資料を添

付すること。

※ その他、以下の書類を添付すること。

- ・自然災害や感染症等の発生時に当該承認地域経済牽引事業を継続するための計画（事業継続計画（BCP）等）
- ・当該承認地域経済牽引事業で製造される製品に係る取引先企業の事業にとって、当該承認地域経済牽引事業が重要であることを説明する書類（別紙2）
- ・年間輸出額（ $\gamma$ ）がゼロを超える場合においては、当該承認地域経済牽引事業で製造する製品の仕様が国内向け仕様であることを証明する資料

## 7 承認地域経済牽引事業に係る商品又は役務の売上高

計画承認日から5年後までの期間を含む事業年度において見込まれる当該商品又は役務の売上高伸び率 $\times 100$	(%)
過去5事業年度の当該商品又は役務に係る市場の規模の伸び率 $\times 100$	(%)

※ 市場規模の伸び率が分かる資料を添付すること。

## 8 減価償却資産

承認地域経済牽引事業者名（ ）

種類	資産の内容	数量	予定単価	取得予定価額	取得予定時期

※ 「種類」には、法人税法施行令第13条各号に規定する資産の種類を記入すること。

※ 複数の承認地域経済牽引事業者が事業を行う場合には、事業者毎に欄を作成すること。

## 9 対象事業者が取得する予定の減価償却資産

対象事業者名	
対象事業者の前事業年度の減価償却費	(円)
対象事業者が取得する予定の減価償却資産の取得予定価額	(円)

※ 減価償却費の根拠となる財務諸表等を添付すること。

※ 対象事業者が複数の場合には、事業者毎に欄を作成すること。

10 旧計画がある場合に係る事項（該当する場合のみ記載すること。）

旧計画の名称	
旧計画の実施期間	
旧計画における投資年度以降の5事業年度の労働生産性の伸び率の平均値 × 100	(%)
旧計画における投資年度の翌事業年度以降の5事業年度の投資収益率の平均値 × 100	(%)

- ※ 旧計画は、「本確認申請に係る対象事業者と同一の者が実施する他の承認地域経済牽引事業計画であって、本確認申請に係る承認地域経済牽引事業計画と同一の都道府県知事又は主務大臣が承認したもの（本確認申請前に当該他の承認地域経済牽引事業計画に係る地域経済牽引事業が法第25条に基づく主務大臣の確認を受けたものに限る。）」とする。
- ※ 投資年度は、「減価償却資産を事業の用に供した日の属する事業年度」とする。
- ※ 労働生産性の伸び率及び投資収益率の算定根拠を別紙1-1及び別紙1-2に記入して提出すること。
- ※ 上記の労働生産性の伸び率及び投資収益率の算定期間が、5事業年度に満たない場合は、当該算定期間を直近事業年度までについて算定することとする。



地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第二十五条の規定に基づく地域の成長発展の基盤強化に特に資するものとして主務大臣が定める基準に係る確認申請書

年 月 日

主務大臣 名 殿

住 所  
名 称  
代表者の氏名

承認地域経済牽引事業について、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（以下「法」という。）第25条の規定に基づく確認を受けたいので申請します。

（備考）

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
- 2 承認を受けた地域経済牽引事業計画を添付すること。

## 1 対象事業者の住所及び名称

対象事業者の住所及び名称	(住所) (名称)
--------------	--------------

※ 対象事業者が複数の場合には、事業者毎に欄を作成すること。

## 2 当該承認地域経済牽引事業に係る計画承認日

(変更承認日： )
-----------

※ 地域経済牽引事業計画の変更の承認を受けた場合は、括弧書きで変更承認日を記載すること。

## 3 承認地域経済牽引事業の名称

--

## 4 承認地域経済牽引事業の実施場所

--

## 5 承認地域経済牽引事業の概要

--

※ 製品や役務の概要等を30行以内で簡潔に記載すること。図表を用いることは可。

## 6 特定非常災害による被害に係る事項

特定非常災害の名称	
特定非常災害に基因する罹災証明書又はこれに準ずる書類の交付の有無（いずれかに丸印を付すこと。）	有 ・ 無

※ 特定非常災害に起因する罹災証明書又はこれに準ずる書類の交付のある事業者については、当該書類の写しを添付すること。交付のない事業者については、別紙3を提出すること。

※ 罹災証明書に準ずる書類とは、市町村が条例等に基づき発行する被災証明書等をいう。

## 7 承認地域経済牽引事業に係る商品又は役務の売上高

計画承認日から5年後までの期間を含む事業年度において見込まれる当該商品又は役務の売上高伸び率 × 100	(%)
過去5事業年度の当該商品又は役務に係る市場の規模の伸び率 × 100	(%)

※ 市場規模の伸び率が分かる資料を添付すること。

## 8 減価償却資産

承認地域経済牽引事業者名 ( )

種類	資産の内容	数量	予定単価	取得予定 価額	取得予定 時期

※ 「種類」には、法人税法施行令第13条各号に規定する資産の種類を記入すること。

※ 複数の承認地域経済牽引事業者が事業を行う場合には、事業者毎に欄を作成すること。

## 9 対象事業者が取得する予定の減価償却資産

対象事業者名	
対象事業者の前事業年度の減価償却費	(円)
対象事業者が取得する予定の減価償却資産の取得予定価額	(円)

※ 減価償却費の根拠となる財務諸表等を添付すること。

※ 対象事業者が複数の場合には、事業者毎に欄を作成すること。

## 10 旧計画がある場合に係る事項 (該当する場合のみ記載すること。)

旧計画の名称	
旧計画の実施期間	
旧計画における投資年度以降の5事業年度の労働生産性の伸び率の平均値 × 100	(%)
旧計画における投資年度の翌事業年度以降の5事業年度の投資収益率の平均値 × 100	(%)

※ 旧計画は、「本確認申請に係る対象事業者と同一の者が実施する他の承認地域経済牽引事業計画であって、本確認申請に係る承認地域経済牽引事業計画と同一の都道府県知事又は主務大臣が承認したもの（本確認申請前に当該他の承認地域経済牽引事業計画に係る地域経済牽引事業が法第25条に基づく主務大臣の確認を受けたものに限る。）」

とする。

- ※ 投資年度は、「減価償却資産を事業の用に供した日の属する事業年度」とする。
- ※ 労働生産性の伸び率及び投資収益率の算定根拠を別紙 1 - 1 及び別紙 1 - 2 に記入して提出すること。
- ※ 上記の労働生産性の伸び率及び投資収益率の算定期間が、5 事業年度に満たない場合は、当該算定期間を直近事業年度までについて算定することとする。

- 当該承認地域経済牽引事業に係る計画承認日が平成 31 年 4 月 1 日以後であるものであって、対象事業が地域の成長発展の基盤強化に著しく資するものに該当するものとして、確認申請を行う場合のみ、以下全てを記載すること。

### 1 1 対象事業者の付加価値額増加率

対象事業者名	
対象事業者の前事業年度の付加価値額・・・A	(円)
対象事業者の前々事業年度の付加価値額・・・B	(円)
付加価値額増加率・・・ $(A-B) / B \times 100$	(%)

- ※ 付加価値額の根拠となる財務諸表等を添付すること。
- ※ 対象事業者が複数の場合には、事業者毎に欄を作成すること。

### 1 2 承認地域経済牽引事業に係る労働生産性の伸び率及び投資収益率

投資年度の 5 事業年度の労働生産性の伸び率の平均値 × 100	(%)
投資年度の翌事業年度以降の 5 事業年度の投資収益率の 平均値 × 100	(%)

- ※ 投資年度は、「減価償却資産を事業の用に供した日の属する事業年度」とする。
- ※ 労働生産性の伸び率及び投資収益率の算定根拠を別紙 1 - 1 及び別紙 1 - 2 に記入して提出すること。